

令和 7 年 11 月 27 日

東京大学ナノ量子情報エレクトロニクス研究機構 特任助教 募集要項

- 1.職名及び人数：特任助教（特定有期雇用教職員） 1名もしくは 2名
- 2.契約期間：2026年4月1日～2027年3月31日
- 3.更新の有無：無
- 4.試用期間：採用された日から 14 日間
- 5.就業場所：ナノ量子情報エレクトロニクス研究機構（東京都目黒区駒場4-6-1）
- 6.所属：ナノ量子情報エレクトロニクス研究機構
変更の範囲：本学の指定する場所（配置換又は出向を意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。）
- 7.業務内容：量子ドットフォトニクスに関わる結晶成長技術もしくは量子ナノデバイスの実現に関する研究に従事し、十分な業績を達成すること。
変更の範囲：配置換、兼務及び出向を命じることがある（意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。）
- 8.就業時間：専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分勤務したものとみなされる。
- 9.就業日：週5日勤務（月～金）
※土日、祝日法に基づく休日、年末年始（12月29日～1月3日）は休日。
- 10.休暇：年次有給休暇、特別休暇等
- 11.賃金等：本学の就業規則に基づき支給。業績・成果手当を含め月額30万円～70万円程度（資格、能力、経験等に応じて決定する）、通勤手当は、本学の支給要件を満たす場合に支給。（原則55,000円／月まで）。昇給制度なし。
- 12.加入保険：文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入。
- 13.応募資格：博士号取得者および取得見込み者
- 14.提出書類：
 - 1) 履歴書（様式任意）
 - 2) これまでの研究概要（A4用紙1枚程度）
 - 3) 主要論文リスト・主要論文別刷2編（A4用紙1部）
 - 4) 研究の構想・計画（A4用紙2枚以内）
 - 5) 学生に対するセクハラ・性暴力等を原因とする過去の刑事罰、行政処分及び懲戒処分にかかる申告書（下記URLからダウンロードしてください）
https://drive.google.com/drive/folders/1WyZtFYThRkP1_7XWq0vf23_eHWn-YtVx?usp=sharing

15.提出方法：上記書類を一つの PDF ファイルにまとめ、下記メールアドレスに送付のこと。

〒153-8505 東京都目黒区駒場 4-6-1

東京大学ナノ量子情報エレクトロニクス研究機構 副機構長

岩本 敏

e-mail: iwamoto@iis.u-tokyo.ac.jp

16.応募締切：2025 年 12 月 10 日（水）必着 書類選考の上、合格者に対し面接を実施。

17.問い合わせ先：〒153-8505 東京都目黒区駒場 4-6-1

東京大学ナノ量子情報エレクトロニクス研究機構

荒川 泰彦

e-mail : arakawa@iis.u-tokyo.ac.jp

18. 募集者名称：国立大学法人東京大学

19. 受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）

20. その他：

- ・取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。
- ・本学は男女共同参画を推進しており、業績評価において同等と認められた場合には、女性を積極的に採用します。（ポジティブ・アクション募集）
- ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。